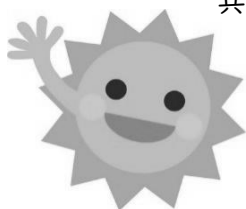


おはよ

障教組 X 展開中!



兵庫県障害児学校教職員組合（障教組）
神戸市中央区北長挾通5丁目2-10
兵庫県高等学校教職員組合会館内
TEL 078-341-6745
全職員版 NO.9 2025.2



介助員・生活学習支援員の積年の要求が実現!

会計年度任用職員の病休は『有給』に!!



「介助員」と「生活学習支援員」の数年来の悲願でもあった『病休の有給化』が2025年4月1日より実施されます。これまでは、体調不良や病気の際は年休を使わなければなりません。特にインフルエンザが流行する今のような時期は、狭いスクールバスの車内、教室介助という一番感染しやすいにもかかわらず、病休が取れず感染を恐れながらの不安な勤務の毎日を送っておられました。何としても「病休を有給に!!」と毎年、対県交渉では一番の要求項目として掲げ闘ってきました。

10月の確定交渉においては、昨年同様見直しを行わないという結論でありましたが、その後総務省通知があり、非常勤職員の病気休暇、私傷病について、有給化することなどについて、令和7年4月1日より国において見直しを実施されること、地方公共団体においても、所要の措置を講ずることが示されました。これを受け、12月25日、高教組、障教組、障教組介助員部は、県教委に「会計年度任用職員の病気休暇を有給化することへの要求書」を改めて提出しました。また、1月末より職場署名に取り組み約1週間で348筆を集めました。その署名をもって、2月5日障教組は浜本介助員部長とともに県教職員企画課との交渉を持ち、「2025年4月1日より会計年度任用職員の私傷病にかかる病気休暇を有給とする」との決定を得ました。

もともと賃金権利確定交渉の成果として、2011年度の交渉で病気休暇が有給となっていました。しかし、2020年度から、それまでの「特別職」から「会計年度任用職員」と変更された際に、「県内の他の職員、国などにも制度がない」という理由だけで、病休は無給とされていました。今回の決定は、本来あるべき当然の権利を取り戻したということですが、あきらめず、あきらめず訴え続けてきた結果でもあります。自分たちの権利を、仲間の権利を取り戻すため結集し、声を上げ続ける、そんな組合の一員であることに誇りを感じる日々です。緊急署名にご協力いただいたみなさん、本当にありがとうございました。

『ひょうご教育のつどい』 1.25、26 学習会報告



1日目は全体会で、開会文化行事と、立命館大学名誉教授 春日井敏之氏による『子どもの願いと問われる学校・家庭・社会 -意見表明権と「聴く」という関わり-』という内容で記念講演が行われました。

コロナ禍が招いたコミュニティの寸断が相手を全面否定して攻撃したり、逆に自己否定したりしてしまうことにつながっている。「距離を取れ」という社会的な同調圧力の結果「何を考えているのかわからない」と他者と関わらない傾向が、多文化共生の裏側にみられるとの指摘に大いに納得し、だからこそ大人は、特に私たち教師は子どもの声を聴くことが大切であり、子どもの声を聴くことで、子どもをあてにし、一緒に困難を乗り越えていくことができるということ、そして、具体的にどんな取り組みをされたのかをお話しいただきました。

2日目は分科会で、障害児教育分科会では、2本のレポートをもとに活発な話し合いがなされ、原田文孝さんの指導助言をいただき充実した時間を過ごすことができました。

余裕のない日々を過ごす中、土日の休みを使って学習会に参加するのも一苦労です。でも、教師としての学びを深めて教壇に立ちたい。その思いを踏みにじる教育行政に、唯一物申せる組合の意義をますます感じます。そんな組合の力が表れた学習会でした。

あなたも共に学びましょう!あなたにもぜひ、子どもたちのために、わたしたち教職員のために頑張る組合に加入してほしいです。きっと、あなた自身のためになります。



阪神淡路大震災から 30 年を経て・・・ 芦屋特支 佐和



「災害と障害者のつどい」(1/19 主催:兵庫障害者センター)に参加し、30年前の災禍に思いを馳せた。

1995年1月17日阪神淡路大地震発生

私は当時、県立芦屋高校に勤めており、最大1500名ぐらいの方が避難された学校で約4か月の間、避難所の運営にあっていた。多くの避難者の方と接する毎日だったが、歩行の困難な、身体障害のある方も居られ、体育館の2階の一角に簡易トイレを設置したものの、とても不便な生活を強いられたのを申し訳なく思っていた。

障害ある人の生活は？ 養護学校の様子とは？

「障害のある子どもたちは、今どんな生活をしているのだろうか」との疑問が私に起こり、養護学校への転勤を強く希望したのだった。1997年4月神戸養護学校に異動し、震災時の様子を様々な形で知ることとなった。(写真:「震災と障害児学校」兵庫教組編) 発災後、神戸養護の数家族が校内の養護・訓練室へ避難。出勤できた教職員は安否確認のため、市内を走り回り、そのうち約1か月の間、本校を含め3か所での「出前学級」を開催し、子どもたちの生活と教育を守った、とのこと。



障害ある人も安全で安心できるように？

以来、30年経っているが、その間には東日本大震災、熊本地震、能登半島地震と大規模な自然災害が次々と襲ってきている。障害のある人は健全な人と同等に、安全で、安心して過ごせるようになったのだろうか？

震災発生時に一次的に身を守り避難する訓練や建物の耐震化は進んでいると思われるけど、本当だろうか。建物の老朽化の度合いや沿岸部や山間部など地域による差が大きく影響すると安全度は大きく揺らぐ。

さらに被災した後、健全者でさえすぐに元の生活に戻れる可能性は低いだろう。まして障害のある人やその家族の苦難は、今の能登半島の現状からしても極めて深刻である。今、それぞれの学校の子どもたち(とその保護者)は、しばらく避難生活を余儀なくされることを、どれほどリアルに考えているのだろう。

それぞれの「防災」を改めて考えよう

「防災」は行政の重大な責務であるが、私たちは行政任せのみにせず、身近な人の安全を守るため、それぞれの「防災」を主体的に考えて、来るべき災害への備えを進めるべきである。命を大切に、災害が来ても大丈夫だよ、と自分の大切な人に自信をもって言えるようになろう。



ちょっと一息！
書籍紹介のコーナー



『あの日をわすれない はるかのひまわり』
出版:PHP 研究所 著者:指田 和子 絵:鈴木 びんこ



阪神淡路大震災で妹を亡くした少女が、妹を思わせるひまわりの花を咲かせることで救われていく。NHKで放映されて感動を呼んだ実話の絵本化。大震災から30年、発刊から20年、この絵本を読んで、命の大切さや輝きを感じながら、学校で、ご家庭で、この夏『はるかのひまわり』を咲かせてみませんか？

『はるかのひまわり』の種はこちらで無料配布されています→

はるかのひまわり
絆プロジェクト



障教組より ～ みなさんをお願いしたい 『3つのこと』

- 1 組合費を払って障教組の活動を支えてほしい！
- 2 情報を受け取り、自分で考え判断する力をつけてほしい！
- 3 仲間とつながり、職場や仕事で「おかしい」と思ったら声を上げてほしい！

元気に楽しく働き続けるために、あなたとあなたの目の前の子どもを守るために、組合に入ろう！生きづらい時代をみんなでつながって歩いていこう！

※ご加入の申し込みは、職場の組合員(『おはよ』を配っている人)や、高教組本部へ。